

変更後 中期目標	変更前 中期目標
<p>前文</p> <p><u>地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は、市民の生命と健康を守るという基本理念の下、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）及び神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）を運営してきた。この度、平成 29 年 4 月を目途として、一般財団法人神戸市地域医療振興財団の事業を市民病院機構へ移管し、神戸市立西神戸医療センター（以下「西神戸医療センター」という。）として公立病院に位置付け、市民病院機構が、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター（以下これらを「市民病院」という。）を一体的に運営することによって、病院間の連携を強化し、より効率的に市民に対して適切な医療を提供していく。</u></p> <p><u>これらのことを踏まえ、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部（兵庫区・長田区・須磨区）の中核病院として、西神戸医療センターは神戸西地域（須磨区・垂水区・西区）の中核病院として、それぞれ「市民のための病院」として市民の信頼を高めることとし、本市の医療政策として担うべきである救急医療及び感染症医療、市内の他の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、公的役割を果たしていくこととする。そのため、地域の医療機関等との連携を強化し、市民及び患者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、職員の人材育成にも努め、活気があふれ職員が働きやすくやりがいを持てる環境を整備する。</u></p> <p><u>経営の面では、これまでの効率的な病院運営を踏まえ、西神戸医療センターも含めて、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを確立するとともに、社会情勢や医療を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、市民のニーズ等を踏まえた投資については計画的に実施するなど長期的視点に立った質の高い経営を行う。また、今後、策定が予定されている地域医療構想の内容も見据えるとともに、市が進める地域包括ケアシステム（高齢者自らが住み慣れた地域でなじみの人とのつながりを大切にしながら安</u></p>	<p>神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院（以下これらを「市民病院」という。）は、平成 21 年 4 月の地方独立行政法人化後も、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）は市街地西部の中核病院として、救急医療、感染症医療をはじめとした市民病院としての役割を引き続き果たしてきた。</p> <p>第 1 期中期目標期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までをいう。以下同じ。）において、理事長及び院長のリーダーシップの下、職員が一丸となり、地域医療機関と連携し、市民の生命と健康を守るという使命を果たし、質の高い医療サービスの提供に努めてきた。一方で、地方独立行政法人のメリットを生かした柔軟で迅速な意思決定により、効率的な病院運営を行い、第 1 期中期目標期間中の資金収支の均衡を達成する見込みである。また、大きな命題であった中央市民病院の移転は、PFI 手法を用いた再整備を実施し、新病院開院後も順調に運営を行っている。</p> <p>第 2 期中期目標では、「市民のための病院」として市民の信頼を高めることとし、本市の医療政策として担うべきである救急医療及び感染症医療、市内の他の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、公的役割を果たしていくこととする。そのため、地域の医療機関等との連携を強化し、市民及び患者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、職員の人材育成にも努め、活気があふれ職員が働きやすくやりがいを持てる環境を整備する。</p> <p>さらに、経営の面では、第 1 期中期目標期間に実践された効率的な病院運営を踏まえ、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを確立するとともに、社会情勢や医療を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、市民のニーズ等を踏まえた投資については計画的に実施するなど長期的視点に立った質の高い経営を行う。</p>

心して生活を続け、及び自らのニーズに応じた住宅に居住することを基本とした上で、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するために、高齢者に対して医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制)の構築について、西神戸医療センターにおいて行っている地域の医療機関との連携を活かして寄与していく。

これらのことにより、引き続き、市民及び患者に対して質の高い医療を提供するための体制を堅持し、市民病院としての使命を果たすことを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第2期中期目標を変更する。

引き続き、市民及び患者に対して質の高い医療を提供するための体制を堅持し、市民病院としての使命を果たすことを求め、ここに市長が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）に示す基本的な方針である第2期中期目標を定める。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割の発揮

(1)救急医療

本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は、救命救急センターとして、重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院、西神戸医療センターは、年間を通じて24時間体制で救急医療の提供に努めること。

(1)救急医療

本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は、救命救急センターとして、重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院は、年間を通じて24時間体制で救急医療の提供に努めること。

(3)結核・感染症医療

新興感染症発生時などの緊急時には、新型インフルエンザの経験を生かし、病院機能の維持と、迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）等に基づき、市長の求めに応じて対応すること。

特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。

また、西神戸医療センターは、市内唯一の結核病棟を有する総合病院として、結核医療における中核的機能の維持に努めること。

(3)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療

阪神・淡路大震災及び新型インフルエンザの経験や東日本大震災で得た教訓を生かし、災害時における病院機能を維持し、及び緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。

また、災害時や新興感染症発生時などの緊急時には、神戸市地域防災計画、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）等に基づき、市長の求めに応じて対応するとともに、自らの判断でも医療救護活動を行うこと。

特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。

(4)災害医療その他の緊急時における医療

阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災で得た教訓を生かし、災害時における病院機能を維持し、及び緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。

<p>また、災害時には、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の求めに応じて対応するとともに、自らの判断でも医療救護活動を行うこと。</p> <p><u>中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院、西神戸医療センターは神戸市災害対応病院として、それぞれの役割を果たすこと。</u></p>	
---	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 優れた専門職の確保と人材育成

<p>(3)人材育成等における地域貢献</p> <p>臨床研修医及び<u>専攻医</u>の受入れ及び神戸市看護大学を始めとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての役割を果たすこと。</p> <p>また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修を行うことを始めとして地域全体の医療の質の向上に資すること。</p>	<p>(3)人材育成等における地域貢献</p> <p>臨床研修医及び<u>後期研修医</u>の受入れ及び神戸市看護大学を始めとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての役割を果たすこと。</p> <p>また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修を行うことを始めとして地域全体の医療の質の向上に資すること。</p>
--	--

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 市関連病院との連携

<p>神戸リハビリテーション病院，先端医療センターも含めた本市の関連病院で，医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い，職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。</p>	<p><u>西神戸医療センター</u>，神戸リハビリテーション病院，先端医療センターも含めた本市の関連病院で，医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い，職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。<u>特に市民病院と同じ医療機能を持つ西神戸医療センターとは，より連携を密にしていくこと。</u></p>
--	--